

2012年1月
株式会社 フレアサービス
代表取締役 西村 達一郎

放射能汚染に関する食品の取扱いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

福島第一原子力発電所の事故後において、放射能汚染のリスクがある食品に関しましては、国の定めている基準値を上回る放射性物質が検出された場合、出荷制限等の指示が出されております。現在の暫定基準値についても食品安全委員会が十分に安全であるという評価をされております。従いまして、現在正規に流通されている食品に関しては安全であると言えます。しかしながら、放射能汚染の影響が大きいとされる幼児の給食を製造している弊社におきましては、食品の使用についてより慎重に配慮すべきであると考えております。弊社の放射能汚染に関する食品の取扱いを下記に載せます。

- 1、正規の流通に載せられている食品以外は仕入れを行わない。(生産者及び漁業者から直接に食品の仕入れを行わない。)
- 2、出荷制限があった地域からの食品をできる限り仕入れを行わないようにします。やむを得ず仕入れを行う場合は、放射性物質が不検出なのか、測定値がいくらなのかを開示します。
- 3、お米については、北海道産を使用する。

放射能汚染の状況は日々変わっております。今後の方向性を断定することはできません。しかしながら、新しい状況を正確に把握し、園児様にとって安全な給食の提供に従業員共々尽力していく所存でございますので、今後とも変わらぬご理解を賜りますようお願い申し上げます。